

新『教会通信』(2019年5月)

☆(聖書に今日を聞く)☆

伊豆イエス之御霊教会

牧師 三崎 紘

伊東市十足324-37

TEL 0557-45-3692

FAX 0557-45-7081

<http://izukogen.wonderful.to>

ハレルヤ!

◎『われ父に請わん、父は他に助主をあたえて、
永遠に汝らと偕に居らしめ給うべし。これは真理の御霊なり、……』

(ヨハネ傳第14章16節17節の一部)

神の獨子、主イエス・キリスト様が、罪深き人類の贖いの為に、人間の居住区である此の地上に顕現なされ、いよいよ十字架での贖罪の時が間近に迫って来た最後の晩餐の席で、是まで行動を共にして来た愛弟子達を前にして仰有ったお言葉であります。

主の御側近くに在って約三年有餘、主が示された天地創造の唯一の神と、神のご経綸と、神の不可思議なるご威光を間近に接して来た弟子達は、主が十字架でのご栄光の御業を受けられた後、復活を経てご昇天なされる事を聞いて、不安な思念で一杯でありました。

その事をお察しなされた主イエス様は、上記のお言葉を口になされたのであります。

主イエス・キリスト様がお弟子達に向かって言われた上記のお言葉を、私(筆者)は次の様に受け取っております。

※『自分(イエス)は間もなく、貴方方を離れて天の父の許に参りますが、父にお願いして、私に替わる助主を遣わして戴きます。それは真理の御霊であり、御霊は永遠に貴方方と偕に在って離れる事はありません。』

“貴方方から永遠に離れる事の無い御霊”、と仰有ったお言葉が心に強く引き付けられております。

コリント前書第15章24節からの聖言に、神の御子キリストは、その権能・権威・権力を国の父なる神にお返しする、と記してあります。

そのコリント前書第15章28節後半節

◎『これ神は萬の物に於て萬の事となり給わん為なり。』

つまり、神様は、神に敵する凡ての物を制覇し、萬の物が神に従った時、唯一神となられるのであり、当然、我らの贖い主、イエス・キリスト様も神の御子としてのお立場に戻られる事になります。

しかし、神の霊・御霊様は、“永遠に汝等らと偕に居らしめ給うべし”、“永遠に”と言われます事は、未来永久に私達に伴って下さる、と判読する事が出来ます。

勿体なくも破格としか言いようの無い、此の御恩 寵の意味する処の大きさを、どのよう
に受け止めたら善いのか、戸惑うばかりであります。

しかし、贖い主であられる主イエス様も、ヨルダン川にてヨハネのバプテスマを受けら
れた折、天の父なる神様から聖霊を注がれ此の地上に天命を持って顕現なされた事を鑑み
(マタイ3:16又マルコ1:10等を参照)、神のご計画なさっておられる私たちへの期待を考えますと、
今更の如くに身に震えを覚えるばかりでございます。

ロマ書第8章は、主の十字架の御業に由って開かれた、求むる者に豊かに降り注がれる聖
霊降臨以前と以降の“法則”の違いを示しております。

それ以前は“罪と死の法”と有り、以降は“生命の御霊の法”と呼ばれ、過去の律法の法則
は人間の肉的な弱さの故に、神の義を全うする事は適いませんでした。

しかし、神の獨子イエス様の贖罪に由って、人間が本来的に有つ肉欲の欲望や自己保身や
自己顕示欲等々、肉欲の欲求に従わずして、神が授けて下さった聖霊の導きに従う者は、嘗
て全う出来なかつた律法の義を全うする事になる、と力強く示しております。(ロマ8:4)

此の事を聖書に学ぶ者として大切な事は、人間の身体と心に潜む肉欲の欲望に執着する
事なく、神の霊の導きに従って歩むか否か、つまり、神に悦んで戴ける道を歩んでいるか
どうかに配慮する事であります。

肉に従う者の歩む道は、第二の死(ゲヘナ)に至る道であり、神の霊に従って歩む者の道
は、永遠の生命(天国)へと進み行く道程であります。

御霊の導きに従って歩む事を心懸けていても、ともすると肉欲の欲望に誘われて、墮落の
道を歩まないとも限らないのが哀しいかな我ら人間であります。

それでも神は、一旦御救いを授けた者を見捨てる事はなさらずに、試練等を通して、我ら
の過ちを悟らせて下さいます。

速やかに、神様に真心からの赦しを請い、御霊の導きに立ち返るべきであります。憐憫豊
かなる神様は、我らの愚かをお許し下さいます。

もしも、主イエス様の十字架での贖いが無ければ、異邦人であった私たちはエペソ書第2
章11～13節に記された聖言の如く、天地に唯一の神とは何の関わりも無く、唯々虫けらのよ
うに此の世での生活の凡てに何らの意義を持つ事もなく、未来への希望の光とは縁も縁も
持たない惨めな生物に過ぎない存在でありました。

◎『然れど神の御霊なんじらの中に宿り給わば、
汝らは肉に居らで霊に居らん、
キリストの御霊なき者はキリストに属する者にあらず。』

(ロマ書第8章9節)

主の御霊が我らの身体に宿って下さっている事が、自己義認では無く、明確に自他共に
確認出来るとするならば、その者は紛れも無く神に属する存在であります。

神の靈を戴いた者は、“異言＝靈言”を語って神との交信が出来、心の長けを朗朗と禱り挙げて行く事が赦されます。

これは、第三者にも確認できる姿でもあります。

◎『神は靈なれば、拝する者も靈と真とをもて拝すべきなり』

(ヨハネ傳第4章24節)

外国から見えた伝道者の説教を、通訳を経て聴いた事がありますし、また私が外国に於いて通訳に由る説教の経験を通して思われます事は、果たして本意が伝わっているか、と言う疑問であります。

天地創造の神と、神の被造物である我ら人間との会話(禱り)に、神様のお立場からしたら、不完全な人間の自国語での語り(禱り)を以て為すよりも、仲介に神の靈である聖靈が執り成して下さる靈言での祈禱が、如何に価値があるかと言う事になります。

主イエス様が、サマリヤのご婦人に向かって仰有ったお言葉であります。神との交わりには、靈を以て相対するのが正当な祈禱の在り方であり、コリント前書第4章2節に、こう記されております。

◎『異言を語る者は人に語るにあらずして神に語るなり。』

自分個人の外に祈る者がいる場合は、皆が解る言葉(自国語)で祈る必要がありますが、自分と神様とだけのお祈りであるならば、上記の聖言にある如くに靈言で真心を以て祈る禱りが正式な祈禱であります。

靈言での禱りは、自分にも解らない言葉での禱りとなりますから、受靈したばかりの者に取っては意味不詳な禱りと感じて、満足のゆくものでは無いと思われがちであります。やがて自らの心に浮かぶ思いや言葉そのものが、聖霊様が仲介の労を取って下さり、神への禱りである靈言となって昇華されている事に気付いて参ります。

また時に禱りの靈が、自分とは遊離したものとなり、滔滔と靈その物の禱りとなって、時を忘れ自由に天の父なる神様と交信しているような状態を覚える事も珍しくはありません。

◎『我らは如何に祈るべきかを知らざれども、

御靈みずから言い難き嘆きをもて執り成し給う。

また人の心を極め給う者は御靈の念をも知りたまう。

御靈は神の御意に適いて聖徒のために執り成し給えばなり。』

(ロマ書第8章26, 27節)

暫しの間、我を忘れて朗朗と禱り挙げ、やがて昂揚は収まって我に還って参りますと、身に少しの疲労感を覚えはするものの、心の何と清々しく爽やかな事でありましょうか！

自分自身の事であっても、どのように祈るべきか判然とはせず、心の奥でもやもやと蠢いている思念をも御靈様はしっかりと把握しておられて、その事を天の神様に、言い難き嘆きを以て率直にご報告しておられるのであります。

また人の心の中を極め給う父なる神様は、そんな御靈の念をもご承知の上で、当事者が口に言い表す事も出来なかった悩みへの回答を御靈に授け、また御靈は、それを当事者に取り次いで下さいます。

異言での祈りの結果、思いにも願いにも勝る不思議な状況が顕れて来る事は、御霊を戴く凡ての者が経験済みであり、天に御座し給う神様と御霊様が神の子である我ら個人の為に、見えない処で働いて下さっておられるのです。御霊の御働きの顕れは、個人に依って異なります。

祈りの後、それ迄わだかまっていた苦悩の一つ一つが解決されます事は、霊言での祈りこそが本来の祈りである事を証するものであります。

私たち神の子は、異言での祈りこそが常道であり、常に神様との交わりを大切に致さねばなりません。

◎『若しキリスト汝らに在さば、**身は罪によりて死にたる者なれど、
霊は義によりて生命に在らん。**』 (ロマ書第8章10節)

神が土の塵から創造なされた人間の肉体は、みな時が来ましたら土に還って参りますが、魂は霊で在りますから永久に生きるものであり、その魂が主イエス之霊(御霊)に由って潔められ“義”とされたものであるならば、神と偕に永遠の国に生きる者となるのであります。

◎『すべて神の御霊に導かるる者は、これ神の子なり。』
(ロマ書第8章14節)

神は霊であり、神の国に生きる凡ての者は皆、霊体であります。

神の国に住まう霊体にも種類が在るものと思われます。

神の子としての霊、天使の如き霊、僕としての霊、神の家かどもりなど天界に於いては様々な存在が置かれておりますが、私たち此の地上に於いて神の御霊を戴く者は、神の子であり、キリストと共に世嗣ぎとしての身分が与えられている者であります。

◎『汝らは再び懼れを懐くために僕たる霊を受けしにあらざ、
子とせられたる者の霊を受けたり、
之によりて我らはアバ父と呼ぶなり。
御霊みずから我らの霊とともに我らが神の子たるを証す。
もし子たらば世嗣ぎたらん、
神の嗣子にしてキリストと共に世嗣ぎたるなり。』

(ロマ書第8章15節～17節の前半句)

ただただ 唯々、感謝・感謝、アーメン・アーメン……

主イエス様と弟子達が、最後の晩餐を終えられてオリブ山に行かれ、そこで主イエス様は皆と離れて只一人、天の父なる神様にお祈りをお献げなさいました。その時、父なる神様に呼び掛けなされた名称が“アバ父”であります。(マルコ14:36 ガラテヤ4:6等を参照)

上記ロマ書第8章15節により、御霊を受けた我らは『之によりて我らはアバ父と呼ぶなり』と、主イエス様と同じく天の父なる神様を“アバ父”とお呼びする事が赦されていると言う、恐るべき特権が与えられた事になります。(アバはアラム語、父はギリシャ語のパテールを日本語に翻訳)

“救い”とは、此のようにスケールの大きなものであり、主イエス様の十字架の御業が、我らに取って如何に大いなるご恩寵であった事かをしっかりと自らの身に受け止めて、改めて此の生命ある限り主の御愛に酬いる為にも、御霊に従い身を正して参らねばなりません。

聖書の一言一句も、決して無駄にしてはならぬ事を、改めて真摯に教えられています。

さて、聖霊(御霊)を頂戴すると言う事が、それを戴く者に取りましては如何に重大な事であるか、更には我ら救いに与った者達ばかりでは無く、未だ真の神を知らぬ人々にも認識を新たにしてもらわねばなりません。此の事は、神の御旨であります。

ペテロ後書第3章9節

◎『主のその約束を果すに遅きは、或人の遅しと思うが如きにあらず、ただ一人の亡ぶるをも望み給わず、凡ての人の悔改めに至らんことを望みて汝らを永く忍び給うなり。』

神の子と定められた者には、心待たれるご再臨であります。神様は、凡ての人が救われる希望を持っておられると仰有います。

新約聖書の記事は、二千年も前の事実が認められた書物であります。ペテロ後書第3章4節を見ますと、その時代の後半には早くも、主イエス様の御再臨が遅い遅いと騒ぎ出した者達が居たようであります。

然し、約束の再臨が未だ時を得ないのは、神ご自身が、誰一人落ち零れる者が出ない事を願って凡ての者が悔改めに至る望みを持って、汝ら(貴方方)を辛抱強く我慢して忍んでいる、と仰有います。

文中の二点を抽出し、説明致します。

その一つは、“悔改め”即ち“水と霊の御救い”に付いてであります。ヨハネ傳第3章5節の聖言を、今一度記しまして、御救いの根本に触れておきます。

◎『まことに誠に汝に告ぐ、人は水と霊とによりて生まれずば、神の国に入る事能わず』

“神の国に入る事能わず”とは、神の国に活きる事が出来ない、と言う事であり、同じヨハネ傳第10章7節の“我は羊の門なり”と言われる、御救いに与る為に設けられた正しい入り口から這入る事であります。

主イエス様は、ご復活なされて四十日の後、今度は人々が見上げる中を神々しくご昇天なされました。それから暫くの日を経た或る日……

其の日エルサレムは五旬節の日であり、万国に散らばっていたユダヤ人が一斉に帰国して混雑の最中にありました。

そんな状態の中で、主がご昇天の前に約束しておられた“聖霊”が降るのを百二十名程の集団が待望している所に、突如として霊風が響き渡り、火の如き物が舌の様に顛れて各人の上に留まり、彼らは皆、聖霊に満たされ、異邦の言葉(異言)で語り始めます。

受霊した者達の異様な言動に、他国からの帰国者達を含めて驚きと戸惑いを覚えて、『この者達は酒に酔っ払っているのだ』と言う始末。

その時、使徒ペテロを始め弟子達が立ち上げて、『お前達が、十字架に釘磔にしたあの主イエス様は、神の右に挙げられて約束の聖霊を父から受けて、お前達が見聞きしたように待望する者に注いでおられるのだ』と言ひ、更に『イスラエルの全家は確と知るべきなり。汝らが十字架に釘けし此のイエスを、神は立てて主となし、キリストとなし給えり』

使徒行伝2章36節の聖言に心を刺されたユダヤの人々は、『兄弟たちよ、我ら何をなすべきか』との問い掛けに、ペテロはこう答えます。

◎『ペテロ言う“汝ら悔改めて、おのおの罪の赦しを得んために、イエス・キリストの名によりてバプテスマを受けよ、然らば聖霊の賜物を受けん。”』 (使徒行伝第2章38節)

つまり、新約聖書に再三記されています御救いに関する“悔い改め”とは、真の救いである“水と霊”のバプテスマを意味しております。

もう一つ“汝らを永く忍び給うなり”との解釈であります。此処での“汝ら”とは、神の御救いに与っている現今の私たちの事を指しており、私たちが委ねられている福音を語らなければ、何時まで経っても神のご計画は成就致しません。

しかし、状況的には、予告された主の御再臨は整って来ております。

地球の温暖化で気象状況が是までとは大きく変わって来ている事や、人心を惑わせる偽キリスト教の氾濫は言うまでも無く、米国や欧州での自国ファースト的政治が主流と成って来ている事で、人々の心にも自己中心的な不法が罷り通るようになり、人類愛の欠如が著しい世情であります。

我が国に居る限り、世界の彼方此方に温暖化の影響に依る旱魃や大洪水、国々の内戦・紛争と言った人的原因に依る食料不足に苦しむ飢餓状態にある人々の情報から遠く離れておりますが、一億二千六百万人の日本国民数に匹敵する人々が餓死を目前にしていると言われております。

また地震も絶え間なく、世界の各地で起こっております。

此らは、マタイ傳第24章・マルコ傳第13章等に預言された末の日の状況が、顕著に表わされている昨今であります。

後は、異邦人の数が満ちる(ロマ11:25参照)為に、私達それぞれが、隣人に福音を語り、“水と霊”の御救いに導く使命を果たしてゆく事であり、貴方が働かなければ、神様は、貴方に替わる外の者を用いると言われます。

与えられるべき貴方への栄光を、他の者に取られても良いのですか？

神様は、選ばれた貴方が福音伝道の使命を果たすのを、ジッと忍耐して待っている、と先のペテロ後書第3章9節で言っておられるのです。

五月一日、元号が新しくなり、早朝のテレビ・ニュースを点けますと、昨深夜、日付が変わる皇居前の広場に雨模様の中、多数の若者達が集まり、新元号を迎えるカウント・ダウンが始ります。

10、9、8、7、6、……その時、私の脳裏に、“主イエス様の御再臨へのカウント・ダウン”、と言う言葉が浮かんで参ります。

私が“水と霊”の御救いに与った六十数年前、村井牧師が率いる東京イエス之御霊教会では、聖霊のリバイバルと主の御再臨が力強く唱和されておりました。

以来、昭和と平成が終わり新たな令和を迎えるに当たり、いよいよ主のご経綸が遂行される時が近付いているものと思わされます。

◎『今は眠りより覚むべき時なり。始めて信ぜし時よりも

今は我らの救い近ければなり。』 (ロマ書第13章11節)

正しく『時は縮まれり』(コリント前7:29)であり、我らの為すべき事は如何に、と禱りの中に立ち上がり行動すべきであります。ハレルヤ！

(2019・5・1 伊豆イエス之御霊教会 牧師 三崎 紘 文責)